

甲斐市赤坂ソフトパーク内起業地市有財産活用事業に係る
事業者選定基準

令和 6 年 10 月

山梨県甲斐市

1 事業者選定基準の位置づけ

本事業者選定基準（以下「本基準」という。）は、甲斐市が「甲斐市赤坂ソフトパーク内起業地市有財産活用事業」（以下「本事業」という。）を実施する民間事業者の選定を行うにあたり、優先交渉権者及び次点交渉権者（以下「優先交渉権者等」という。）を選定するための方法や評価項目等を示したものである。

なお、甲斐市赤坂ソフトパーク内起業地市有財産活用事業に係る公募型プロポーザル実施要領（以下「本実施要領」という。）の関連資料であり、本基準で使用する用語の定義は、本実施要領において使用される定義のとおりとする。

2 優先交渉権者等決定の概要

(1) 審査全体の流れ

審査は、応募者の資格といった事業遂行能力を確認する「資格審査」と、資格審査を通過した応募者の提案内容を審査する「提案審査」の二段階に分けて実施する。

(2) 甲斐市赤坂ソフトパーク内起業地市有財産活用事業者プロポーザル選定委員会の設置

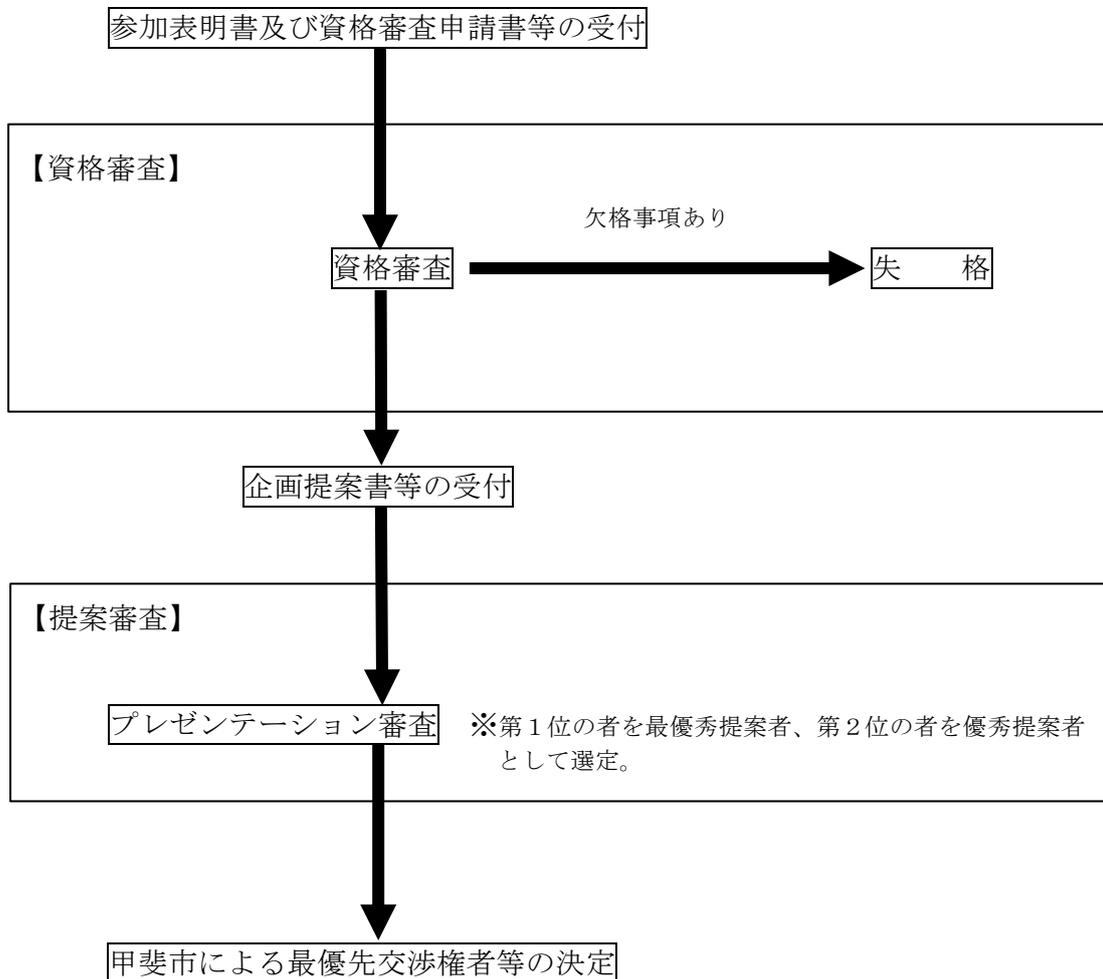
本事業に係る事業者の選定についての審議及び審査に関する事務を行うため、甲斐市赤坂ソフトパーク内起業地市有財産活用事業公募型プロポーザル審査委員会（以下「選定委員会」という。）を設置する。

(3) 優先交渉権者等の決定方法

資格審査を通過した事業者から提案内容について、本実施要領に定める条件等の確認を行い、企画提案書提出届出書に記載された提案内容による企画提案事項の「技術点」及び「価格点」審査を実施し、総合的な評価を行う。

甲斐市は、選定委員会からの評価内容の報告をもとに、優先交渉権者等を決定する。

【優秀交渉権者等決定（審査全体）の流れ】



3 最優先交渉権者の選考方法及び得点配分について

(1) 最優先交渉権者の選考方法

企画提案書等の内容について、プレゼンテーションを実施し、終了後、審査委員会において評価する。

各審査委員が企画提案書等に評価した点を合計したものを審査点（100点満点）とし、各審査委員における審査点が最も高い者から順位を付けた後、当該順位で第1位を得た数が多い順に参加者順位を付け、第1位の者を最優秀提案者、第2位の者を優秀提案者として選定する。

ただし、順位決定を行う際、同順位が複数ある場合は、各審査委員の審査点の合計が最も多い参加者を上位として扱う。

参加者が1者のみだった場合については、再公募は行わず、各審査委員の評価点数の合計点が満点の7割以上であることを条件として、審査委員の協議により、その提案者を最優秀提案者とする。

(2) 技術点・価格点の配分

点数については、合計100点満点とし、得点配分については次のとおりとする。

合計点	100点	技術点	80点
		価格点	20点

4 技術点・価格点の採点方法について

(1) 技術点の採点方法

評価者は評価項目ごと「甲斐市赤坂ソフトパーク内起業地市有財産活用事業評価基準表」に基づき評価点を算出し、その合計点を評価者の評価点とする。（一人80点満点）

技術点 = 各評価者の評価点の合計 / 評価者数 ※小数点以下第2位四捨五入
--

(2) 価格点の採点方法

全企画提案者中、最高貸付提案額を満点とし、その割合を按分して評価する。

価格点の採点については、以下の計算式で算出する。

価格点 = 20点(満点) × (提案貸付額 / 最高貸付提案額) ※小数点以下第3位四捨五入

甲斐市赤坂ソフトパーク内起業地市有財産活用事業 評価基準表

評価対象内容		評価の観点	委員記入欄	配点	
企画提案事項 (技術点)	実施主体の評価	①業務実績 本業務を遂行する上で、公有財産を活用した実績があるか。 (内容及び本業務等の関連等) 5点			
		②実施体制 本業務を遂行する上で、十分な知見・経験を有しており、提案内容を実施できる人員が確保されているか。 5点			
		③スケジュール 受託者が示す、事業開始までのスケジュールが現実的なものであるか。 10点			
		④事業収支計画書 事業実施に係る経費が適切に見込まれており、事業収支計画に具体性・実現性があるか。 10点			
	提案内容の評価	⑤業務実施方針・コンセプト 本市及び貸付予定地の特徴や現状並びに本事業の目的を十分に理解している提案内容であるか。 15点			
		⑥建築物及び土地利用における考え方・提案	時代に即したデジタルトランスフォーメーションやグリーントランスフォーメーションに寄与し、新たな関係人口の創出など、地方創生に繋がる提案内容であるか。 15点		
			地域との交流や地元雇用など、地域経済の活性化に資する提案内容であること。 15点		
価格点	提案金額の評価	⑦提案価格 P3.4.(2)のとおり 20点			
		技術点			
		価格点			
			合計		